

児童家庭支援センター：正職員 センター長兼相談支援担当職員
募集要項

こども家庭支援センターつるみらいのセンター長 兼 相談支援担当職員を募集します。

<こども家庭支援センターとは>

こども家庭支援センターは、児童福祉法に基づき設置された児童福祉施設です。地域の子育て家庭の皆さんからの相談に対して、専門的な支援や援助をおこないます。

<主な業務内容>

- ・相談支援事業：電話相談、来所相談、訪問相談、心理相談
- ・子育て短期支援事業：さまざまな事情により、ご家庭でお子様の養育が一時的に困難となった場合に、当センターにて短期間お預かりし、食事の提供、身の回りの世話などをおこないます
- ・地域交流事業
- ・里親・ファミリーホームへの支援
など

▼募集職種

児童家庭支援センターのセンター長 兼 相談員（正職員）

▼職務内容

<センター長の職務>

センター運営にかかるマネジメント

- ・行政対応（報告、申請等の対応）
- ・センター職員の業務管理、人事管理
- ・予算・実績／資金管理
- ・施設の設備管理
- ・児童相談所、区役所などの関係機関との連携、関係づくり
など

<相談支援担当職員の職務>

- ・電話、来所、訪問による相談、関係機関の紹介など
- ・児童相談所、区役所などの関係機関との連携
- ・子育て短期支援事業（こどもの預かり）における生活支援、送迎
※子どもの利用に応じて月1、2回程度、夜勤に入ってください場合があります。

▼応募条件

社会福祉士、もしくは精神保健福祉士の資格を有し、次の①、②のどちらかの条件を満たす方。

①児童福祉施設における管理職経験が2年以上ある方

②児童福祉施設における相談業務の経験が5年以上ある方

※送迎対応があるため、普通運営免許の所持が望ましい。

▼勤務地

横浜市鶴見区鶴見中央 こども家庭支援センターつるみらい

京急鶴見駅徒歩3分 JR 鶴見駅徒歩5分

▼勤務時間

シフト制

9:00-18:00 実働8時間（休憩60分）

10:00-19:00 実働8時間（休憩60分）

▼給与

月給：290,000～320,000円

内訳】

基本給：250,000円

調整手当：40,000～70,000円（資格、役職等を含む）

夜勤手当：支給 7,000円/回

※夜勤をご担当いただく場合は、夜勤手当を支給します。

▼休日

月8日以上、夏季休暇5日、年末年始休暇（12月29日から翌年1月3日まで）

▼その他手当・待遇

超過勤務手当

夜勤手当：7,000円/回

※夜勤をご担当いただく場合は、夜勤手当を支給します。

・賞与：あり1ヶ月分以上 年1回（6月） 実績によって変動あり

・通勤費：実費支給（上限15,000円/月）

・昇給：あり

▼採用予定日

令和3年10月1日

▼選考プロセス

まず、お電話でお問い合わせをお願いします。

応募書類（履歴書、職務経歴書、資格証の写し）の提出についてご説明いたします。

書類選考、面接

▼お問い合わせ先

担当：須田

電話：045-503-3633

thirdplace.tsurumi@gmail.com